

掛金引上げ猶予等の方針 (厚年・DB)

対象先	DB年金	厚年基金	適格年金	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他

ポイント

昨今の運用環境の低迷を受け、厚生労働省が財政運営の緩和策を検討しているとの一部新聞報道がありましたのでご案内致します。

➤対象：厚年基金など

➤内容： 追加掛金について最大2年間猶予 ¹
追加掛金の対象となる不足金の要件緩和
最低責任準備金の算定ルール見直し(厚年) ²

1…平成24年4月まで猶予。長期運営計画の提出が必要。

2…最低責任準備金の算定に用いる付利率の期ズレ解消に関する改正と思われる。

なお、上記内容に加え、以下の情報を厚生労働省より得ておりますので併せて申し添えます。

- ✓緩和策(案)は各団体からの要望事項を元に現在検討中
- ✓6月上旬に緩和策(案)を公表し広く意見募集する予定
- ✓DB年金に対する 掛金猶予の適用可否は検討中

緩和策の詳細につきましては内容が判明次第、別途ご案内致します。

以上